当金庫にて年金をお受取り、または年金ご予約のお客様にお得なお知らせ

年金振込者金利優遇定期預金

ゆとり暮らし

500万円まで

店頭表示金利

プラス 0.050%

令和５年１２月１日現在

〇お取扱期限　　令和６年５月３１日（金）まで

〇お預入金額　　１０万円以上５００万円以内

（お一人様５００万円以内とします）

〇お預入対象者

・当金庫で年金の自動受取りをされている方
・新しく当金庫に年金の自動受取りをはじめられる方
・当金庫に年金の自動受取りを変更していただける方
・満５０歳以上で当金庫に年金の自動受取りを予約いただいた方

※個人の方(個人事業主含む)のみとさせていただきます。

〇適用金利　　スーパー定期１年ものの 店頭表示金利（３００万円未満）に０.０５０％を上乗せします。

★適用金利は金融市場の動向により変更する場合があります。

☆詳しくは最寄りの「としん」窓口か渉外係へおたずねください☆

砺波信用金庫

としん年金振込者金利優遇定期預金「ゆとり暮らし」

【商品概要】

ご対象商品	スーパー定期（３００万円未満）１年もの定期預金（証書式）
お取扱期間	令和５年１２月１日（金）～ 令和６年５月３１日（金）
対象となる年金の種類	国民年金・厚生年金・船員保険年金・労災年金・各種共済年金・恩給 上記老齢年金・遺族年金・障害年金とします。
お預入期間	１年
お預入金額	１口１０万円以上５００万円以内 （お一人様５００万円までとさせていただきます。）
適用金利	お預入日のスーパー定期預金１年ものの店頭表示金利に＋０．０５０％上乗せ。但し、年金の自動受取を他金融機関に変更された場合は預入時に遡ってスーパー定期預金１年ものの店頭表示（預入時）に変更させていただきます。 ※平成２５年１月１日から令和１９年１２月３１日までにお支払いするお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。
お取扱店舗	年金を自動受取されている当金庫本支店でこの預金をお取り扱いいたします。
ご留意点	・満期後は自動継続となり、継続後の利率は継続日における店頭表示金利を適用いたします。 ・原則として、満期日前の解約はできません。やむを得ず中途解約される場合は中途解約利率によります。 ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。

令和５年１２月１日現在

☆適用金利は金融市場の動向により変更する場合があります。
☆詳しくは最寄りの「としん」窓口または渉外係へお気軽にお尋ねください。

砺波信用金庫